



# 中小企業経営力強靱化補助金

県内中小企業者等の皆様のBCP（Business Continuity Plan：事業継続計画）の策定、その実効性向上及び地域住民の安全・安心に資する取組、サプライチェーンの維持・強化の取組を補助金により支援します。

交付申請の受付は先着順とし、予算が無くなり次第、公募を終了します

	一般対策型	地域連携型	サプライチェーン強化型
補助対象事業	BCPの実効性向上や災害対策の強化を行っていく上で必要となる防災措置を講じる事業 ≪対象となる防災措置の例≫ ・自家発電装置や蓄電池等 ・従業員の安否確認システム ・バックアップサーバー ・土嚢、止水板、排水ポンプ ・非常食、簡易トイレ等の備蓄品 ・サイバーセキュリティ対策の強化にかかる機器やシステム等	BCPに基づいて行う地域住民の安心・安全に資する（電力の地域開放・備蓄品の提供等）事業 ≪対象となる経費の例≫ ・電力の地域開放（蓄電池、携帯充電器等） ・地域住民への備蓄品の提供（非常食、飲料水、毛布等） ・指定緊急避難場所への避難者の受入れ（止水板、排水ポンプ等）	サプライチェーン上のリスク（CO <sub>2</sub> 削減、「ビジネスと人権」、パンデミック、地政学的要因等）対策にかかる事業 ≪対象となる経費の例≫ ・自社やサプライヤーに対する調査（旅費、調査委託費等） ・弁護士への相談、書類作成 ・専門家へのBCP策定・改善等の依頼
補助率 上限額 (下限額)	補助率 1 / 2 以内 補助上限額500千円 (下限300千円)	補助率 2 / 3 以内 補助上限額1,000千円 (下限300千円)	補助率 1 / 2 以内 補助上限額300千円
留意事項	≪補助対象とならない経費≫ ・携帯、パソコン、除雪機等 ・消火器、火災報知器等 ・従業員・アルバイトの給与及び賃金相当額 ・リース経費、維持管理経費等	≪申請要件≫ ・BCPに地域連携について定めていること ・自治会等と地域住民に協力する旨の協定等を締結していること ≪補助対象とならない経費≫ ※一般対策型と同様	≪申請要件≫ 国、県、市町村又は商工団体等が開催する企業のサプライチェーンの維持・強化に関するセミナー等に参加した者であること

## お申込み・お問合せ先

鳥取県商工労働部商工政策課 〒680-8570 鳥取市東町一丁目220番地  
電話 0857-26-7565 ファクシミリ 0857-26-8117 Eメール shoukou-seisaku@pref.tottori.lg.jp

交付要綱・申請様式は鳥取県ホームページ（とりネット）からダウンロードできます。「鳥取県 BCP」で検索  
（とりネット → ホーム → 県の組織と仕事 → 商工労働部 → 商工政策課 → 事業継続計画（BCP））

とっとり電子申請サービスからも申請可能です →

